

各施設管理者 様

スポーツ振興課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る体育施設等の臨時休館（休場）  
について（通知）

このことについて、4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを極力減らし、市民の命と健康、生活の安全と安心を確保することを目的に、次のとおり体育施設及びコミュニティセンターを臨時休館（休場）することとしましたので、お知らせします。

なお、5月7日以降の対応については、今後の感染状況を踏まえながら判断しますので、改めてお知らせします。

- 1 休館（休場）期間（19日間）  
令和2年4月18日（土）から令和2年5月6日（水）

- 2 休館（休場）施設（35施設）

地 区	施 設 名
平 (14施設)	総合体育館、いわき陸上競技場・補助競技場、平テニスコート、平野球場、いわき弓道場、いわき市民プール、平体育館、平市民運動場、新舞子体育館、新舞子テニスコート、新舞子フットボール場、新舞子多目的運動場、新舞子ヘルスプール
小名浜 (3施設)	小名浜武道館、小名浜野球場、小名浜市民運動場
勿来 (6施設)	南部アリーナ、南部テニスコート、南部スタジアム、勿来体育館、勿来市民運動場、勿来弓道場
常磐 (3施設)	関船体育館、常磐市民運動場、関船弓道場
内郷 (2施設)	内郷コミュニティセンター、内郷市民運動場
その他 (7施設)	遠野市民運動場、好間多目的広場、上三坂体育館、下三坂体育館、田人市民運動場、川前市民運動場、久之浜市民運動場

※四倉、小川市民運動場は、現在、水害廃棄物仮置き場として使用のため休場中。

- 3 その他

- (1) 既に施設の利用予約をされている利用者に対して、休館（休場）の連絡をお願いします。また、納入済の使用料については、使用料を返還いたしますので、別途協議願います。
- (2) 休館（休場）については、市長記者会見、市公式ホームページ、公共施設予約案内システムにて周知しております。

（事務担当）

スポーツ施設係 TEL22-7504